

平成23年3月25日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | (欠番) | 9 番 | 水 頭 | 喜 弘 | |
| 2 番 | 松 尾 | 勝 利 | 10 番 | 橋 川 | 宏 彰 |
| 3 番 | 松 本 | 末 治 | 11 番 | 中 西 | 裕 司 |
| 4 番 | 光 武 | 学 | 12 番 | 谷 口 | 良 隆 |
| 5 番 | 馬 場 | 勉 | 13 番 | 小 池 | 幸 照 |
| 6 番 | 森 田 | 和 章 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 徳 村 | 博 紀 | 15 番 | 中 村 | 雄一郎 |
| 8 番 | 福 井 | 正 | 16 番 | 橋 爪 | 敏 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 澤 野 | 政 信 |
| 局 長 補 佐 | 下 村 | 浩 信 |
| 管 理 係 長 | 西 村 | 正 久 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|------------------|---|---|----|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副市長兼総務部長 | | 北 | 村 | 和 | 博 |
| 市民部長 | | 岩 | 田 | 輝 | 寛 |
| 産業部長 | | 中 | 川 | | 宏 |
| 建設環境部長 | | 北 | 御門 | 敏 | 則 |
| 会計管理者兼会計課長 | | 田 | 中 | 敏 | 男 |
| 総務課長 | | 中 | 村 | 博 | 之 |
| 財政課長 | | 迎 | | 和 | 泉 |
| 市民課長兼選挙管理委員会事務局長 | | 田 | 中 | 一 | 枝 |
| 税務課長 | | 中 | 村 | 和 | 典 |
| 福祉事務所長 | | 橋 | 村 | | 勉 |
| 保険健康課長 | | 栗 | 林 | 雅 | 彦 |
| 農林水産課長 | | 森 | 田 | 利 | 明 |
| 商工観光課長 | | 有 | 森 | 滋 | 樹 |
| まちなみ建設課長 | | 平 | 石 | 和 | 弘 |
| 環境下水道課長 | | 福 | 岡 | 俊 | 剛 |
| 水道課長 | | 井 | 手 | 讓 | 二 |
| 教育委員長 | | 藤 | 家 | 恒 | 善 |
| 教育長 | | 小 | 野原 | 利 | 幸 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | 谷 | 口 | 秀 | 男 |
| 生涯学習課長兼中央公民館長 | | 有 | 森 | 弘 | 茂 |
| 同和対策課長兼生涯学習課参事 | | 中 | 村 | 信 | 昭 |
| 農業委員会事務局長 | | 松 | 浦 | | 勉 |
| 監査委員会事務局長 | | 中 | 島 | と | しえ |
| 監査委員 | | 植 | 松 | 治 | 彦 |

平成23年3月25日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第23号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第4 議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第5 報告第1号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）（報告、質疑）
- 日程第6 議案第21号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第22号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 決議第1号 東北関東大震災に関する決議（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第9 決議第2号 TPP交渉参加反対に関する決議（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第10 交通体系等特別委員会の報告（委員長報告、質疑）
- 日程第11 人口増対策特別委員会の報告（委員長報告、質疑）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から報告1件、議案3件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成22年度1月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。議案第21号から議案第23号の3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、追加をいたします議案について申し上げます。

さて、本日、追加提案いたします議案は、報告1件、補正予算2件及び人事案件1件でございます。

まず、報告第1号の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、議案第21号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震の被災地に対する支援対策等を講じるため、予算の総額に10,249千円追加し、補正後の総額を12,832,880千円といたすものでございます。

このうち歳入では、地方消費税交付金の交付額が決定いたしましたので、増額計上いたしております。

一方、歳出につきましては、東北地方太平洋沖地震の被災地に対する義援金10,000千円を計上し、また、退職者の追加がありましたので、退職金を追加計上いたしております。

次に、議案第22号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について申し上げます。

内容としましては、繰越明許費の追加補正をお願いするものでございます。

次に、議案第23号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員藤家恒善氏が、平成23年3月31日をもって辞職をされることになり、後任者として田中隆昭氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規

定により、議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成26年9月30日までとなります。

以上、追加提案いたしました案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第21号から議案第23号の3議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第21号から議案第23号の3議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第23号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2、議案第23号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論終わります。

採決します。議案第23号 鹿島市教育委員会委員の任命については、教育委員会委員として田中隆昭氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第23号は、これに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介があります。北村副市長、お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

新たな鹿島市教育委員として御同意をいただきました田中隆昭氏を御紹介いたします。
一言ごあいさつをお願いします。

○教育委員会委員（田中隆昭君）

ただいま御同意をいただきました三河内大木庭の田中隆昭と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私、37年間、学校に勤めましたけれども、その間、東部中学校、西部中学校では皆様に大変お世話になりました。そして、さらにこの3年間は、鹿島市民図書館にお世話になり、御支援、御指導をいただきまして、まことにありがとうございました。教育委員という私にとりましては大変大任でございますけれども、これまでの経験を生かしながら、鹿島市の子どものために教育環境を整えることに微力ながらですけれども、全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞ御指導のほど、よろしくお願ひいたします。（拍手）

日程第3 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、最初に鹿島市選挙管理委員会委員を指名いたします。

選挙管理委員会委員に山田義治さん、上野壽子さん、野副嘉美さん、霜村久子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を委員会委員に当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました山田義治さん、上野壽子さん、野副嘉美さん、霜村久子さんが鹿島市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

お諮りいたします。補充員の補充の順序は指名の順序にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、補充員の補充の順序は指名の順序とすることに決しました。

選挙管理委員会補充員に植松直樹さん、重富峻さん、中島寛明さん、諸岡眞知子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました植松直樹さん、重富峻さん、中島寛明さん、諸岡眞知子さんが鹿島市選挙管理委員会補充員に当選されました。

しばらくお待ちください。

先ほど当選されました鹿島市選挙管理委員会委員の紹介があります。北村副市長、お願いいたします。

○副市長（北村和博君）

ただいま鹿島市選挙管理委員会委員に選任されました4名の委員さんを御紹介いたします。

まず、山田義治さんでございます。続きまして、上野壽子さんでございます。野副嘉美さんでございます。霜村久子さんでございます。

皆さん方、一言ずつあいさつをお願いしたいと思います。

○選挙管理委員会委員（山田義治君）

若殿分出身の山田義治と申します。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○選挙管理委員会委員（上野壽子君）

小舟津区在住の上野でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○選挙管理委員会委員（野副嘉美君）

北鹿島森部落の野副嘉美でございます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○選挙管理委員会委員（霜村久子君）

高津原の霜村と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

どうもありがとうございました。

日程第4 議案第1号～議案第7号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 去る3月8日の本会議において、新年度予算審査特別委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案、平成23年度予算の審議に入ります。

議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算についての新年度予算審査特別委員会の審査結果はお手元に配付いたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成23年3月17日

鹿島市議会

議長 橋爪 敏 様

新年度予算審査特別委員会
委員長 小池 幸 照

新年度予算審査特別委員会審査報告書

平成23年3月8日の本会議において付託されました、議案第1号「平成23年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第3号「平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第6号「平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について」、議案第7号「平成23年度鹿島市水道事業会計予算について」の7議案については、3月11日に現地調査を、14日、15日、16日、17日に審査を計5日間にわたり特別委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員長小池幸照君。

○新年度予算審査特別委員長（小池幸照君）

おはようございます。平成23年度予算審査特別委員会の委員長の報告を申し上げます。

去る3月8日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算について、以上7議案について、3月11日に議案関係7カ所の現地調査を行いました。翌週の14日から17日までの4日間、市長初め担当部課長並びに担当職員の出席を求め、正副議長を除く13名の議員による新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

冒頭に市長より、3月11日に発生した東北地方太平洋地震の犠牲者や被災者に対し弔意とお見舞いの言葉があり、市の対応と今後の支援対策等についての報告がありました。

なお、議事録が369ページになっております。コンパクトにまとめておりますので、つながりがないかもしれませんが、そこら辺は御了承いただきたいと思っております。

まず初めに、各会計の予算の概要について申し上げます。

一般会計予算は総額12,005,000千円で、経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、定住促進や子育て支援など重要な政策的事業や、まちづくりのための投資的事業を推進していく第5次総合計画推進型の予算となっております。

歳入については現下の厳しい経済、雇用情勢を背景に、個人市民税等の落ち込みにより市税が減となる見込みであります。一方、普通交付税は8.7%増で計上されており、その要因は普通交付税と特別交付税の配分割合が変更され、普通交付税の配分がふやされたことと地域活性化雇用等対策費が増額配分されたことによります。

なお、国勢調査に伴う人口減による鹿島市の影響額が不透明な部分もあります。公債費は1,232,700千円で、これまで取り組んできた都市基盤整備や産業基盤整備などの被災事業の償還もピークを過ぎ、今後は順調に減少する見込みであります。市債残高も平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少し、地方交付税で償還経費の全額が処置される臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残額は52億円程度となり、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗ってきたと言えます。

今後の行財政運営については、行政改革の努力、節減努力に加え、今後いかに税収などの自主財源を確保していくかが大きな課題であり、厳しい財政状況下に対応しながら、可能な限り現在の行政サービス水準を維持向上させ、第5次総合計画の実現に向けて、計画的に政策投資事業を実施し、地域振興、市政浮揚を図り、市民の負託にこたえる事業展開を行っていくとの説明がありました。

また、各部の新規事業や特徴的なものについて説明がありました。総務部関係の主要事業

は、バス路線運行維持費として、廃止路線代替バス運行事業、生活交通路線維持費補助金等に37,260千円、鹿島駅及び駅前整備事業、バリアフリー化に72,000千円程度が予算計上されています。

なお、職員メンタル対策や人事評価制度の構築、浜駅前駐輪場整備事業等の説明がありました。

市民部関係では、無料妊婦健診を初め、国保の被保険者に対する出産費用の助成、幼児期から義務教育機関において、ポリオ、風しん、あるいはインフルエンザ等の病気予防のための各種予防接種を無料ないし費用の一部助成を行う。また、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、大腸がん、肝炎ウイルスの検診に加え、子宮頸がんワクチンの接種費用の助成を行い、各種がんの予防に努める。

また、小児医療の充実は、休日子どもクリニックも今後も継続し、午後7時から9時までの小児夜間診療を1年を通じて受診できるよう実現をさせていきたい。

また、みどり園民営化に伴う職員研修のための費用や、小学校就学前医療費助成を高校就学前の入院医療費助成に拡大することや、放課後児童クラブ環境改善のために空調機設備などを予定してあります。

平成23年度は3年に1度の介護保険事業計画の改定と保険料改定の準備年度であります。今後の高齢化の進行状況や高齢者を取り巻く社会情勢などを見きわめながら、社会全体で支える介護体制を充実できるよう検討してまいります。

一般市税については、現状27億円から30億円の範囲で推移をしておりますが、滞納額が一般市税では362,000千円、国民健康保険税で306,000千円、総額で668,000千円の滞納額となっております。税の公平性を維持する上でも危惧をしており、市民の理解と協力を得ながら徴収に努めていくという説明がありました。

産業部関係では農商工連携と6次産業化、新しい特産品開発事業では地場産品を活用した新しい特産品づくりを行う事業所や団体等の取り組みに対しても一定の補助を行う。

次に、花がもてなす「まちなか博物館」は中心商店街を花を楽しめる場所とする事業であります。鹿島観光営業強化事業は旅行業等の経験のある人を採用し、旅行商品の企画、立案及び営業活動の強化を図るものです。雇用対策では緊急雇用創出事業等により189名の雇用を予定しております。

耕作放棄地対策として、新規作物の作付委託、放牧、そして農地の再生事業への補助金を考えている。

また、新規就農者育成定着支援事業として、家賃補助や新規就農希望者を育成していただく農家への補助と市外からの就農者を支援する地域への補助等を考えている。鳥獣害防止対策事業、イノシシ忌避剤開発研修委託事業及びイノシシ被害防止対策事業等を考えている。緊急雇用創出事業で地域人材育成事業アグリヘルパー事業は、23年度までの事業となる。

優良素牛等導入助成事業は良質な雌牛を残すことにより、鹿島産牛の品質向上を目指します。

以上の説明がありました。

次に、建設環境部の特徴的事業として、市道幹線道路の整備促進では社会資本整備総合交付金事業として大規模舗装補修、局部改良調査設計、橋梁点検調査、肥前鹿島駅舎改築設計について予定をしている。住宅マスタープラン策定では、現行のマスタープランを全面的に見直し、第5次総合計画を踏まえた新しいプランの策定、おおむね5年を目途として市営住宅の建てかえ計画や維持管理計画、跡地利用計画、雇用促進住宅の購入計画などを総合的に網羅し、実行力のある計画を策定する。

なお、伝統的建造物群保存地区対策事業は、23年度より本格的な修理景観工事を実施することになっている。

次に、公共下水道事業特別会計予算は予算総額1,000,682千円で、本年度より下水道事業の見直しの庁内作業に着手をするとされております。

国民健康保険事業特別会計は、予算総額4,106,787千円、後期高齢者医療制度は345,963千円となっている。現在、後期高齢者医療制度の廃止の予定と絡んで、国保の広域化の問題がクローズアップされております。

現在の医療保険制度では、原則全国一律の診療報酬単価が決められており、保険税は医療保険者ごと、市町村国保であれば自治体ごとに決められております。保険税の額には地域間、あるいは被保険者間の所得格差や年齢構成などに大きな差が生じています。広域化は市町村の広域連合ではなく、都道府県が担うことが適当であるという意見が大勢であり、財政運営及び保険税の設定を都道府県が行うことによって、保険税の平準化が促進されると期待をしている。

次に、平成23年度水道事業会計予算については、給水収益は519,968千円で、前年対比5,242千円の減となっています。主要事業として、浅浦水源地取水ポンプ取替に7,000千円、七浦水源地送水ポンプ取替に2,000千円、下古枝鮎越東水源地電気計装設備遠隔監視システムに23,000千円、排水設置、新排水設備、新設布設替整備等事業に50,000千円が、また新設検針メーター取替に8,360千円等の事業が計画をされております。

以上、行政委員会部ごとに担当部課長より、予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑に入りました。その審査の経過並び結果について御報告いたします。質疑の項目が170項目以上も質疑応答がっておりますので、その一部だけを報告いたします。

総務部関係の質疑について申し上げます。

1. 「メンタルヘルス事業と人事評価にかかわる問題で、1人の働く目、心から見れば、相矛盾する問題を提供されておりますが、どう説明をするのか」の質疑に対し、「片一方では人事評価をしておく、片一方ではメンタルヘルス的な相談をしている職員もふえている状

況は事実であります。今年度は専門家の方から私どもが、まず事前の勉強をさせていただき、本格的に26年度から人事評価の実施を予定している。どのような人事評価が妥当なのか、適当なのか、すべきなのか等のアドバイスを受けながら取り組んでいきたい」。

2. 「今回の地震災害を見ておりますと、今の防災体制で十分なのか。避難体制や高齢者の対応等について見直す必要があるのではないか」の質疑に対し、「本市では災害対策基本法の第42条に基づいて地方防災計画を作成しております。主に風水害とか地震災害を対象にしたものです。高齢者の対応については、調査は基本的に年1回必要と思っております」との答弁がありました。

次に、市民部関係の質問を申し上げます。

1. 「危機管理の中で、戸籍情報等のデータ保存はどうなっているのか」の質問に対し、「現状は杵藤地区広域電算センターのコンピューターでやっておりますが、そのほかに磁気媒体で佐賀銀行の貸金庫で保存をしておりますし、佐賀県と杵藤広域圏との共同で他県のデータセンターで佐賀県のデータをすべてコピーするという実証実験もやっております」。

2. 「小児夜間診療を1年間通じてやる方向だとの説明がありましたが、どのような健診、診療体系をとられるのか」の質問に対し、「今まで夜間診療ということがありませんでしたが、鹿島、武雄地区で午後7時から9時までの夜間診療を行う計画をいたしております。鹿島こどもクリニックで週1回水曜日に、火曜日から木曜日のどちらかに鹿島藤津地区医師会の中で在宅医の当番の方に、残り3日間は武雄の急患センターでやっていただくよう計画いたしております」。

次に、「出産一時金について」の質疑に対し、「出産一時金については、被保険者が出産した場合、本来350千円ありますが、特例措置としてプラス40千円がありますので390千円となっております。また、産科医療保障制度対象は30千円が加算をされますので、出産した場合は1人390千円、産科医療保障に該当される場合は420千円の支給を行っている」との答弁がありました。

次に、産業部関係の質疑に入ります。

1. 「震災の受け入れ体制はどうなっているのか」の質問に対し、「産業部内の避難をされる方々を受け入れる箇所は自然の館や雇用促進住宅で100名、空き家の調査では171戸、宅建協会の聞き取りでアパートの空き室が65室で、ある程度の受け入れは可能であります」。

2. 「新規就農者等育成定着支援事業の内容と見込み数について」の質疑に対し、「市の単独事業で、家賃補助で月額30千円を限度に最長36カ月程度、新規収納希望者を育成していただく農家への補助で、1月当たり30千円を最長24カ月補助、市外からの就農者を支援する地域への補助として、就農者1人当たり年額100千円を補助するもので、当初予算では3名、3地区を予定しております。また、別に耕作放棄地対策事業の助成措置がありますので、そういうものとかみ合わせてできればと思っている」との答弁がありました。

3. 「花がもてなす「まちなか博物館」事業でどこを想定されているのか。中心商店街なのか、祐徳門前商店街なのか、浜の伝建地区なのか」の質疑に対し、「中心市街地活性化対策事業ですので、中心市街地を考えております。鹿島駅からスカイロード、さくら通りを中心としたセンターラインを中心に考えている。また、空き店舗等で博物館とかできないかが含まれています。ほかの地区においてはその後、考えさせていただきたい」との答弁がありました。

次に、建設環境部関係の質疑に入ります。

1. 「電動生ごみ処理機については、当初は好評で引っ張りだこの状態でありましたが、現状はどうなっているのか」の質疑に対し、「電動生ごみ処理機につきましては、当初は非常に好評で購入をいただきました。3分の1の20千円を上限に補助をいたしております。本年度は5基程度の購入と非常に少なくなっております。その購入が進まない理由を考えますと、60千円以上かかるので非常に高額の負担をいただくということ。電気を使うことによって、CO₂の発生をするということで、環境に熱心な市民の皆さんは危惧をなさっております——等の要因で購入が進まないのかと思っております。しかし、今後とも生ごみの減量化には努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、2. 「くみ取り業者の代替的な業務はどういうものがあるのか」の質疑に対し、「現在、代替的な業務として汚染処理の運搬、それから市が管理いたしております都市建設施設ポンプ場とか下水路等のしゅんせつ等をお願いしております」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の質疑では、1. 「学校給食センターの民間委託はなぜしなければいけないか、その理由は」の質疑に対し、答えとして「第1次行政改革大綱で、みどり園と給食センターの調理部門の民間委託ということが盛り込まれている」との答弁がありました。

2つ目に、「主要事業で児童生徒自立支援事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、心の支援活動事業、適正就学事業、スクールカウンセラー事業、教育相談員等の事業で、これらの採用の仕方はどうなっているのか」。「ソーシャルワーカー特別支援教育支援事業、小学校英語活動支援事業、学習支援事業、心の支援活動事業、金管バンド指導支援活動事業、情報教育支援員事業、学校景観整備事業の緊急雇用創出事業については、地方で公募をしてきちんと採用条件にのっとって選択をいたしております」。張本人がここにいますので、済みません。

次に、公共下水道特別会計の質疑に入ります。

1. 「公共下水道事業は、23年度の見直し、24年度基本計画の策定、そして25年度が都市計画の決定と見直し計画を立てられているが、見直しの方向は狭める方向なのか」、「広くする方向なのかわからない」。また、「処理区域内事業及び加入率が100%こたえているのか」の質疑に対し、「一応認可の事業期間を5カ年延伸いたして平成27年度まで予定をいたしております。面積が365ヘクタールで本年の整備が240ヘクタールぐらいになろうと思いま

す。面整備が全部済んでいませんので、今後、今の認可の中で引き続き事業を進めていくこととなりますし、供用開始につきましても、負担金のお願いと供用接続をお願いしていただく所であります」。

最後に、水道事業について申し上げます。

1. 「祝祭日の対応について、管工事組合と連携がうまくいっていないと御指摘をしていましたが、その後の対応は」の質疑に対し、「平成22年度は祝祭日の漏水当番について、当番業者が決定していなかったということで、住民の皆さんに大変御迷惑をかけておりましたが、先般、管工事組合の役員さんと協議をした結果、理事長のほうから前向きな回答をいただいたところであります。給水管の漏水当番については、「広報かしま」に5月から業者名を記載するよう計画をいたしております」との答弁がありました。

2つ目に、「東日本大地震で電気も水道も今とまっている状態であります。鹿島市でも以前、台風の後か集中豪雨の後に2週間程度断水したことがあります、それと同じようなことが起きる可能性があります。電源がないとどうなるのか」の質問に対し、「地下から地下水中ポンプによってくみ上げておりますので、電気がとまったらお手上げ状態です。余裕を持ってタンクはつくってありますので、半日分ぐらいは入っております。二、三年前、台風のとくに、久保山水源近くで停電が起りましたが、九電にお願いして発電機の大きなものを持ってきてもらい、水をくみ上げた経緯があります」。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの平成23年度各会計新年度予算の7議案についての質疑が出され、質疑終了後、討論を経て、直ちに採決の結果、議案第1号から議案第7号までの7議案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきと決しました。

以上をもちまして、新年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

最後になりますが、私ごとで申しわけございませんが、本委員長を契機に勇退を決意いたしております。これまで6期20年間、思い起こせばいろんな問題があったことを記憶いたしておりますが、本当に市民の皆様方には大変長いことお世話になりました。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

議案第1号から議案第7号までの7議案の委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま委員長報告がありましたが、1号から7号について、私はまず全部反対の態度を

とります。

まず、第1号です。23年度、国の予算は民主党の政権がゼロから作成したものです。それだけに、民主政党政権の基本姿勢を如実に反映するものになっていると思います。自公政権を何とか変えたいと国民が期待と希望を持って選んだ民主政党政権でしたが、裏切られる結果になりました。その最大の特徴は、財界・アメリカ優先という基本姿勢で、これまでの自民・公明政権と同じ立場に立つものだと思います。国民の暮らしを応援することには背を向ける一方、法人税の5%減税、証券優遇税制の2年延長など大企業、大資本家を優遇する姿勢を鮮明にしていると思います。軍事費はほぼ同額、まさに自公政権と同じく聖域であり、思いやり予算の5年間総額維持、アメリカ海兵隊のグアム移転経費の増額など、世界でも異常なアメリカ軍支援については、一層拡充されていると思います。財界・アメリカ優遇という2つの異常を完全に引き継ぐ予算になっていると思います。

自民・公明政権と同じ道を選んだことで、民主党自身は深刻な行き詰まりに直面し、その行き詰まりを消費税の増税、また環太平洋連携協定、TPPへの参加で切り抜けようとしていると思います。これこそ国民の暮らしを破壊して、経済も財政も悪化させる危険な道にほかならないと思います。

さらに問題なのは、3月11日に起きました東北・関東大地震、またそれが原因で原発大災害が起きていることです。小さな集落がなくなるだけでも大変なのに、自治体丸ごと壊滅状態のところが多く出ています。発生から2週間がたちましたが、被災された人たちにとっては今の生活はもちろんですが、これからどのようにしていくのか、先が全く見えない状況にあると思います。今、全国の人たちがいろんな救済の手を差し伸べておりますが、これには限度があります。やはり国が被災地に対して財政面を含め、全面的復旧支援の取り組みをしなければならないと思います。国の財政状況はますます厳しくなるばかりだと思います。国民の暮らしが厳しさを増してくる中での今回の予算編成になりました。

さて、国の予算編成を民主党がゼロから出発したように、ことしの鹿島市の予算編成も樋口市政がゼロからの出発だと思います。特に樋口市政のもとで第5次総合計画がつくられ、まさに計画推進の予算になりました。ただ、私はこの第5次総合計画が提案され審議するときには、市民が前の姿勢を変えなくてはどの要求の中でつくられた樋口市政、無投票だといっても前市政が変わったんです。前市政のときに計画されたものに手を入れるだけでは納得できない、ゼロからの出発こそ市民が納得する。これではこれからの市民の暮らしを守ることに責任が持てないという発言をしました。そして、同意しませんでした。しかし、決まった以上は計画に沿って市民が望むようにと、さらに発展させるために、私も力を尽くさなくてはいけないと思います。

さて、具体的な予算を見ますと、鹿島駅のバリアフリー化、中学までの入院医療費無料化や住宅改良などに対する補助制度など、市民の要求にこたえる努力がされている分、評価す

るものもあります。ただ、そのような中で、どうしても受け入れられないものがあります。

1つは、職員研修費の中の人事評価制度構築事業です。これまでも職員の勤務評価というのは上司の手でされてきたと思います。それが今回は業務委託という形で2,000千円もの予算をつけて、人事評価制度構築に係る業務委託をするということです。専門家にどのような評価をすべきかなどのアドバイスを受けるということですが、そのために2,000千円もかける。まさにこれは評価のあり方によっては、評価の強化につながるものだと私は思います。私はこれがどうしても許すことができません。

今、財政再建の名のもとに職員数は年々減らされる。国の安定しない業務なども含めて仕事は複雑になるなどで、職員は大変な中で毎日の仕事に取り組んでいます。当然、ストレスもたまるでしょう。限られた職員で仕事ができなくなるのに対して、副市長は限られた職員では配置できない場合もある。配置できない分は嘱託職員とか臨時職員の配置でカバーをして業務の遂行に当たっていききたいと答えられています。私も市の職員としての経験がありますが、系統的に事務を任されているときに、何かある、さばけないということで、簡単にほかの職員にカバーしてもらえるとこのものではないと思います。

庁内を回っておりますと、昼休みも必死でパソコンに向かっている職員の姿を多々見受けます。今でもストレスの多い職場だと私は見ておりますが、ますます厳しくなると思います。市の職員は心身ともに健全であってこそ、市民の皆様に温かく接し、市民の皆さんの満足いく仕事ができるものだと私は思います。このような立場で、私はこの事業を許すことができません。

さて、私はこれまで一貫して、行財政の運営は公平、公正であらなくてはいけないと言ってきました。ところが、依然として改善、終止符が打たれないのは同和事業です。民生費の中の同和对策費25,399千円、特に団体補助は最も許すことができません。2団体がありますが、全日本同和会鹿島市部、組織数7に対して補助金2,770千円、部落解放同盟鹿島市部、組織数3に対して2,000千円です。例えば、市内全域に49クラブある老人クラブの活動費に3,644千円、1クラブ当たりになりますと約75千円になります。余りにも不公平だと思います。特に同和事業は活動費やいろんな出席旅費、負担金などすべて市費丸抱えの状況です。

国は同和事業はとっくに終止符を打っています。鹿島市にも終止符を打つべきです。必要な分については一般事業でやればよいと思います。総額20,000千円といえども、この事業が改善されない限り、鹿島市の予算編成に同意することはできません。

23年度予算については、評価する面もありますが、職員の人事評価構築事業と同和事業に対して、私は同意できませんので、一般会計の予算案には反対をしたいと思います。

あと、第4号の国保の問題で討論をしたいと思います。

県下一高い国保税、払わないといけないということがわかっているにもかかわらず払うことができない。また、払っておかないと、子供がおるので、保険証がないといざというときに困る。お金を

借りて税金を払ってきましたなどと、払える人も払えない人も本当に今悲鳴を上げています。また、病院に行かなくてはいけないぎりぎりになって無理してお金を持って市役所に飛び込み保険証をいただいたという方もあります。そういう中で、引き下げの要求を続けてきておりますが、市当局は広域化を待つのみの方針です。私は許すことができません。

民主党政権は、国保の広域化をするために市町村が行っている一般会計からの繰り入れを解消して、保険料の引き上げに転化せよという通達を出しています。市民の一番大切な命と健康を守る国保税に対して、市民の声が全く聞き入れられない。また、最もひどい状況とする広域化に入っていこうとする今回の予算案には反対をします。

第5号の後期高齢者です。高齢者を差別する制度に対しては一貫して廃止を訴えてきておりますし、全国でも大きなその波は広がっています。制度ができた後、病院にかかりにくくなったなどという高齢者の声も多く聞かれます。ますます高齢者の健康と命が脅かされております。さらには、掛け金の負担も大きな問題になっております。この制度は一度は参議院で廃案の採決がされたわけですが、まだこれが国では廃案になっておりません。私はこれだけ国民の声が多く、反対をし続けているこの後期高齢者医療制度をいつときも早くやめることを願いながら、今回の予算案には反対をいたします。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

12番谷口良隆でございます。私は議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算案につきまして、賛成の立場から討論を行います。

平成23年度鹿島市一般会計予算案は、予算の総額を見る限りでは肉づけ後の対前年比で0.5ポイント増の12,005,000千円にとどまっております。これは第1次鹿島市行財政改革大綱の超緊縮路線が歴史的使命を終えたとの認識を示し、動かすべき政策経費は今後動かして、鹿島市産業の振興に期するという樋口路線の財政運営の基本路線が従来の路線に引きずられ、まだら模様の状態で予算編成がなされた。それが実際ではなかったのかという憶測も事前に私にはありました。

また、県内10市の予算編成と比べても、伊万里市の0.3%の伸びに次ぐ低さで鹿島市経済に元気を与えるイメージとしては映りにくいのではないかという見方もいたしておりました。しかし、去る14日から17日まで開いた予算審査特別委員会における議論や一般質問等を通して明らかにされたように、新年度予算には樋口市政の標榜する新風創造路線による諸施策が盛り込まれ、今後のそれら施策の展開によって、本格的な施策経費への補正要素を多分に含んでいる点も内在をいたしており、今後の推移に期待をいたすところでございます。

平成23年度当初予算に表現された新風創造路線の主な施策は、次のような事業でございま

す。鹿島市と駅周辺整備計画の1年次事業のスタート、600ヘクタールに迫ろうとする本市の耕作放棄地活用の第1弾事業としての牛放牧モデル事業へのチャレンジ、全国的に決め手を欠くイノシシ被害対策に、恐らく全国初となるであろう忌避剤、誘引剤の研究開発への着手、ミカンの花の商品化という発想の商品開発計画、新市民会館構想の着手、埋もれた観光資源の発掘と観光ネットワーク参入への試みなどであります。

そのほか、予算には表現されていない施策として、韓国全羅南道と佐賀県の本年1月に行われた友好締結のタイミングをとらえ、また本市と全羅南道高興郡とのガタリンピックを中心とする友好関係の歴史の上に、さらに経済交流協力へステップアップさせる方針も表明されております。そのほか、まだ予算計上には至っていない各種の施策や政策が7つのプロジェクトと第5次総合計画の中には出番を待っているわけでありまして、今後、執行部におかれては、拙速はとうとばずにしても、出おくれや出し損じのないよう、鹿島市固有のすぐれた人、物、金は半分、△印になるかもわかりませんが――を有効活用しつつ、一つ一つに目の目を見させていくことができるよう、本議員といたしましても、政治エールを送りつつ、今後の頑張りを要望いたしておきたいと思っております。

あわせて、東北・関東大震災に関する支援措置については、これも予算審査特別委員会の中で我々議会側が支援策の強化を要望してまいった経過があります。この件については、必ずしも現状で十分とは言えないにしても、直ちに児童・生徒の受け入れ、市施設の一時提供、民泊対策、空き家登録制などを発表され、本日の新聞朝刊には市民向けの協力を求めるチラシ等も対処をされたわけでございます。

また、後の日程にあります本日の22年度補正の中で、義援金の予算補正措置も表現されようと計画されました。私はこの討論の機会に市民会館構想の今後についても樋口方針を指示し、執行部一丸となった実現に邁進していただくことを御要望いたしたいと思っております。

既に樋口市長の頭の中には市民会館を単につくり変える発想ではとどまらないものがありになると考えております。佐賀県総合庁舎の老朽化等を絡めた複合施設化構想、さらには民間資本を導入する複々合構想まであるのかもわかりません。これは私の想像です。

私は、鹿島市中心商店街の活性化という立地による地理的、物理的活性化効果のほかに行政機関の連携や官民協働連携のシンボル施設としての活性化に大きな将来への意義があると考えております。相手があることで、しかも現行の諸制度が果たして許すかどうかの課題は残ります。しかし、そうした発想が樋口市政にあるのならば、非常に柔らかな発想の行政として、今後も新風創造の追い風はそのほかの行政目標の達成にも順風となっていくものと考えられるわけでありまして。そういった点でも思い切ってほしいと思っております。

ちなみに申し上げておきたいと思っております。西牟田の現総合庁舎は、耐震補強工事が行われていないと認識をいたしております。なぜなら、武雄市の総合庁舎との統合が前提となっていたからであります。そんなことを私は5年前、知人の佐賀県会議員さんから資料を見せて

説明してもらった経過があります。神埼市の総合庁舎と鹿島市の総合庁舎がその対象となっているそうであります。そうした既成事実の中で、ある集会で古川知事の言葉が出てきたのを記憶いたしております。庁舎はできるだけ市街地につくりたいものですねという発言がありました。私は一瞬にこれが既に鹿島の樋口効果が出始めたのではないかという印象を持ったものであります。であるならば、市民会館と合体させたいねという柔らかい僕の発想です。ぜひとも23年度の研究の進捗ぐあいを見させていただきたいと考えております。

最後に、1つだけ懸念も申し添えておきます。それは市立保育園みどり園と学校給食センターの先代からの継続問題の行方であります。「金食い虫だから切る」の論理だけで第1次行財政改革大綱は方向性を出したのではないのでしょうか。学校給食は教育の一環として学校教育法にちゃんとうたわれ、教育施設であることを再認識してほしいものでございます。安全に安心しておいしい給食が創設以来確保され、一度の事故もなく、その負託にこたえてきた実績の上に再検討も含めて私は要求をいたしておきたいと思っております。

みどり園については、十数年前に同じ議論になったことを今思い起こしておりますが、結果的に現状の姿で残された経過になっております。それはなぜかと申しますと、保護者や地域の同意取りつけが当時の焦点となっておりましたが、いま一つ市保育協会の反対もありました。保育協会は鹿島市内の保育園が、すべて民間になってしまうことへの懸念があらわれたからであります。民間の経営的競争の視点だけでは、今日までみどり園が果たしてきた保育所のモデル的存在価値がなくなってしまうことへの懸念であったわけでありまして。それらの当時の懸念材料は今もなお残したまま議論だけが行政の中で進んでおるような気がしてなりません。

また、それらの中で働く職員の皆さんへの思いも一刀両断で切ってしまう問題があると私は考えます。残る職員は本庁へ引き揚げるから路頭に迷わせることはないと考えるのはトップの人事認識かもしれませんが、社会問題化している先ほど来のメンタルヘルスの必要性を唱えている本市の方針ともよくよく相談をしてほしいものと思っております。

以上、私の平成23年度一般会計予算案に関する一定の見解を申し上げ、討論を終わりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

ここで、10分程度休憩します。11時30分から再開いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第5 報告第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5、報告第1号 専決処分の事項の報告（事故による損害の賠償）についてであります。

当局の説明を求めます。中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

報告第1号 専決処分の事項の報告について御説明を申し上げます。

このことにつきましては、去る平成23年2月16日、当課の職員が申告会場への荷物の搬出作業を行うため当市が管理する普通貨物自動車を庁舎前ピロティに横づけしようとした際に、庁舎前通路に駐車してあった鹿島市大字井手438番地、永石多久次氏が所有される軽貨物自動車に接触した物損事故でございます。

平成23年3月10日に相手方との示談が成立いたしましたので、同日に市長の専決処分事項の規定に関する条例の規定により、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

なお、相手方の損害賠償金37,989円と当方の修理代については、すべて全国市有物件災害共済会の保険金で賄っております。

以上、報告いたします。

○議長（橋爪 敏君）

だいたいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第1号は終わります。

日程第6 議案第21号

○議長（橋爪 敏君）

日程第6、議案第21号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

議案21号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に10,249千円を追加し、補正後の総額を12,832,880千円といたすものでございます。

2 ページをお開きください。

2 ページから 3 ページまでは、今回の補正の集計表でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページから 5 ページは、今回の補正の事項別の明細書でございますが、説明は省略をさせていただきますと思います。

6 ページをお開きください。

6 ページは、歳入の補正でございます。

6 款 1 項 1 目の地方消費税交付金が決定をいたしましたので、10,249千円の増額補正を行い、総額を280,249千円といたしております。

7 ページをお開きください。

歳出の補正について御説明を申し上げます。

2 款 1 項 1 目の一般管理費は、26,272千円を増額いたしております。その理由といたしまして、新たに1名の退職届が提出されたことにより、3 節の職員手当等、これを16,272千円増額すること。また、3 月11日に発生をいたしました東北地方太平洋沖地震及びその後の津波により被害を受けられました被災者の皆様に義援金を送るため、10,000千円を予算化いたすものでございます。ちなみに平成7年に発生をいたしました阪神・淡路大震災時の義援金は1,000千円でしたが、今回の震災は被災の区域が広域にわたること、また、被害金額が阪神・淡路大震災の10倍程度になることが予想されること等を勘案いたしまして10,000千円といたしたところでございます。

8 ページをお開きください。

8 ページの予備費で16,023千円の減額調整を行っております。

9 ページ、10 ページには給与費明細書を掲げておりますが、説明は省略をいたします。

また、別冊で議案説明資料（その2）に、今回の補正後の補正状況等の資料をつけておりますが、説明は省略をさせていただきますと思います。

補正予算には関係ございませんが、関連がございますので、御紹介を申し上げたいと思います。

今回の東北地方太平洋沖地震につきましては、海外のメディアでも大きく取り上げられまして、鹿島市と友好血縁都市の締結を結んでおります韓国の高興郡でもこの未曾有の大震災に心を痛められまして、鹿島市を通じて義援金を贈りたい旨の申し出がございました。その後、高興郡の郡守様を初め、議員の皆様、職員の皆様から11,703,000ウォン、日本円で申し上げますと、約800千円という多額の義援金が送られてまいりました。本日、市長から鹿島

市社会福祉協議会会長を通じ、共同募金会へ募金をいたしたところでございます。

高興郡の皆様のお優しさに深く感謝を申し上げますとともに、この場をおかりいたしまして議員の皆様、市民の皆様に御報告をいたすものでございます。

以上で議案第21号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第21号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第21号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第22号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 議案第22号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第22号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の追加でございます。公共下水道事業の繰越明許費につきましては、今議会の議案審議において可決いただいたところではありますが、その後に繰り越し明許をお願いする工事が出てまいりましたので、今回、追加議案としてお願いをいたすものでございます。今後は今回のようなことが起こらないように、請負工事の事業進捗につきましては、より一層努力してまいります。

内容につきましては、別冊の補正予算書1ページをお願いいたします。

平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条 繰越明許費の追加は2ページ、第1表の繰越明許費のとおりでございます。

今回の繰り越し工事は1件でございます。施工箇所は小舟津の藤津碍子さんの裏の住宅内でございます。小舟津汚水準幹線・枝線管渠築造工事は、推進工事箇所におきまして、玉石等の影響で推進の精度が保てなくなり、推進工事完了に不測の日数を要するため、繰り越しをお願いいたすものでございます。

議案説明資料の6ページをお願いいたします。

この説明資料に繰越明許費の財源内訳等について記載をいたしております。御参照ください。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。

今回の件は、全員協議会のほうでも詳細な説明があったところは承知をしておりますが、私、今回質問に立ちますのは、何でこうなったのというところですね。いわゆる私から見れば、鹿島市の市の技術担当の方の能力、あるいは技術力と言われるもの、それが低下しているのではないかという危惧を抱くわけです。

話に聞くと、この推進工事というのは、大体ボーリングをしてからするのが常識なんだけれども、ボーリングは行っていない。玉石が出た、管が推進できないというような状況ですよ。何でそうなるのということなんですね。だから、そこに僕は役所が仕事する上で、特にこういう特殊な工事、推進というのはやっぱり難しいですよ、普通の工事と違ってですね。床掘りが6メートルもあるというような状況の中でやっていく上では、技術的には物すごく難しい、大変です。逆に地元がとっても、これはやっぱり推進の専門業者に出すようなぐらいの難しい工事ですよ。それがボーリングもせずに、地質調査もせずに玉石が出たということについては、僕はやはり大きなミスだと思う。それをどういうふうになつたの——単なるこれは予算が施工できなかったからちょっと年度を延ばしますという単なる事務手続の問題じゃないと思うんですよ、今度はね。やっぱり大きなミスをしていると思います。課長どうですか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

中西議員の質問にお答えを申し上げます。

私のほうは今回はボーリング調査につきましては、国道207線沿いに何カ所かしておりますから、それを参考に設計、施工をいたしたところでございます。確かに言われ

ますように、この箇所につきましてはボーリング等はいたしておりません。今後、こういう場合は、先ほど指摘がありましたように、やはりボーリング等の調査をいたしながら、設計、施工をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今、課長、大変なことを言われたんですよ。ちゃんとボーリングをしていなかったことが役所のミスだと、やっぱりそれをしたほうがよかったと、余りにも建設されている207号線のボーリングの土質調査の結果を参考にしたために、実質的にはそういうつもりでそれをしたんだけど、近隣だから、近接しているからそれでいいと思ったんだけど、そういうぐあいにはいかなかったということですよ。これは大変なことなんですよ。

というのは、これは請負人の責任ではない。請負人の施工の仕方が悪かったわけでもない。やはり、その準備段階での物事がしっかりしていなかったということですから、今回工期が延びるだけじゃないと思うんですけど、金の問題——金の問題って失礼だけれども、請負額の、設計の——設計変更にならないのかな、施工方法が変わるのかな。だから、設計の変更が——請負額が変更するという可能性はありますか、ないですか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

中西議員の質問にお答えを申し上げます。

今回の繰り越しによりまして、請負額が増減するということはございません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

多分、請負人に対しては我慢をしてくいるというようなことなんでしょう、恐らく。でも、今からの社会というのは、発注者と請負人というのは平等なんです。従来の受け負け人ということじゃないんですよ。そういうこともやはり考えていかなきゃいけないと思いますよ。何のために請負契約を結んでいるか。恐らくやっぱり原因があるでしょう。原因をどっちにするかによって、その請負額が変更するというのはあるわけですからね。当然、工期が延びれば、経費も増になるというようなこともあり得るわけですからね。だから、もし請負人の方から何とかしてよとふうになったらどうするのということにもなりかねないですね。問題になります。多分請負人の方は、そこまでしません。次の仕事のこととか、将来のこととか、

いろいろありますので、発注者の方にはなるべく迷惑をかけたくないという気持ちで仕事をされます。それが請負人としての本来の仕事なんです。金の問題じゃない。我が請負った工事については、やはり責任を持ってやり遂げる、それぐらいの技術魂ですよ。そういうのが請負人にはあるんです。ところが、発注者側にはその技術力がない、いつまでも机上の問題としてさばかそうとしている、そういう御指摘を申し上げて質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第22号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第22号は提案のとおり可決されました。

お諮りいたします。決議第1号及び決議第2号の2件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号及び決議第2号の2件は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第8 決議第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8. 決議第1号 東北関東大震災に関する決議（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、決議（案）の朗読を求めます。7番議員徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

決議第1号

東北関東大震災に関する決議（案）

去る、3月11日に発生した三陸沖を震源とする巨大地震は、岩手県、宮城県、福島県を中心とする東北地方と関東一帯に未曾有の被害をもたらしました。

また、地震によって起こった原発事故は、これまでの安全神話を一瞬にして崩壊させ、その地域住民は二重苦に見舞われておられます。

鹿島市議会は、鹿島市民を代表して、多くの犠牲となられた方々とその御家族に対し、深く哀悼の意を表すると共に、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、不眠・不休で救護・救済にあたっておられる人々に対しても、深甚の敬意を表するものであります。

政府・国会におかれては、この国家的危機とも言うべき大災害に際し、一致協力の上、総力を挙げて人命救助・被災者の救援に取り組み、被災地の復旧・復興のため、可能な限り財政支援や立法措置を速やかに講じられることを強く要望いたします。

本市議会は、物心両面でのあらゆる支援を市民に呼びかけると共に、鹿島市の支援策の充実・強化が図られるよう、最大限の努力を払うことを決議します。

平成23年3月25日

佐賀県鹿島市議会

以上、決議（案）を提出する。

平成23年3月25日

| | | | | | |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 鹿島市議会議員 | 松 | 尾 | 勝 | 利 |
| | | 〃 | 松 | 本 | 末 |
| | | 〃 | 光 | 武 | 学 |
| | | 〃 | 馬 | 場 | 勉 |
| | | 〃 | 森 | 田 | 和 |
| | | 〃 | 福 | 井 | 正 |
| | | 〃 | 水 | 頭 | 喜 |
| | | 〃 | 橋 | 川 | 宏 |
| | | 〃 | 中 | 西 | 裕 |
| | | 〃 | 谷 | 口 | 良 |
| | | 〃 | 小 | 池 | 幸 |
| | | 〃 | 松 | 尾 | 征 |
| | | 〃 | 中 | 村 | 雄 |
| | | 〃 | 徳 | 村 | 博 |

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。決議第1号 東北関東大震災に関する決議（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、決議第1号は提案のとおり可決されました。

日程第9 決議第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第9. 決議第2号 T P P交渉参加反対に関する決議（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、決議（案）の朗読を求めます。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

決議第2号

T P P交渉参加反対に関する決議（案）

政府は、昨年11月9日、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、この中でT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）については、関係国との協議を開始する考えを表明した。

我が国は、既に世界で最も開かれた農産物輸入国であり、食料自給率は先進国と比較して著しく低下している。

関税の完全撤廃を目指すT P Pを締結すると、農林水産省試算では、農業精算4.1兆円減、食料自給率（カロリーベース）は、40%から14%に低下するなど、日本農業は壊滅的打撃を受けることを強く憂慮され、国民の大多数が望む食料自給率の向上に逆行することは明らかである。

佐賀県内においては、農業生産額が約500億円、鹿島市においても12億円余り減少することの試算がある。

さらに、関連産業や雇用の縮小により雇用は350万人減少し、農業の持つ国土保全や環境維持など多面的機能喪失も3.7兆円に及ぶと言われ、その影響は計り知れないものである。

よって、政府におかれてはT P P交渉への参加は行わないよう強く要望する。

以上、決議する。

平成23年3月25日

佐賀県鹿島市議会

以上、決議（案）を提出する。

平成23年3月25日

| | | | | | |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 鹿島市議会議員 | 松 | 尾 | 勝 | 利 |
| | | 〃 | 松 | 本 | 末 |
| | | 〃 | 光 | 武 | 学 |
| | | 〃 | 馬 | 場 | 勉 |
| | | 〃 | 森 | 田 | 和 |
| | | 〃 | 徳 | 村 | 博 |
| | | 〃 | 福 | 井 | 正 |
| | | 〃 | 水 | 頭 | 喜 |
| | | 〃 | 橋 | 川 | 宏 |
| | | 〃 | 中 | 西 | 裕 |
| | | 〃 | 谷 | 口 | 良 |
| | | 〃 | 小 | 池 | 幸 |
| | | 〃 | 中 | 村 | 雄 |
| | | 〃 | 松 | 尾 | 征 |

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。決議第2号 T P P交渉参加反対に関する決議（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、決議第2号は提案のとおり可決されました。

日程第10 交通体系等特別委員会の報告

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第10. 交通体系等特別委員会の報告についてであります。

交通体系等特別委員会に付託されているJR長崎本線、国道207号の整備、有明海沿岸道路、多良岳地区広域農道等の建設及び活用に関する諸問題の調査・研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。交通体系等特別委員長松尾征子君。

○交通体系等特別委員長（松尾征子君）

交通体系等特別委員の報告をいたします。

19年6月、7名の委員によりJR長崎本線問題、有明海沿岸道路、207号バイパス、広域農道等との課題を抱えて委員会の取り組みが始まりました。個々の課題について何からどのように取り組んでいくのか協議を重ねる中で、今一番急がれるのは交通機関の縮小や廃止により、生活の足が奪われている問題について市民の生活の足を確保する取り組みがいかにか急がれるかという結論を見ました。

鹿島市の実態をつかむために、それぞれが地域の状態を調べました。全市的には大幅に縮小され運行されるバス、日曜祭日が運行されないために、特に子供や高齢者は動きがとれない状態、朝の便が1本のため乗りおくれたら病院にも行けないお年寄りなど、いろんな実態が明らかになりました。

まず、先進地の状況を調査するために水俣市、由布市、菊池市を調査しました。3市とも鹿島市と同じように人口減、マイカーの影響によりバス事業が成り立たなくなり市民の足が奪われる中、市が積極的に取り組んで、市民、特に高齢者や障害者などが利用しやすいバスや乗り合いタクシーの取り組みがなされていました。特にバス事業に取り組むために、地域全住民の実態を十分につかむために、事業の取り組みの始まりから、専門の市の職員を配置して、市民が十分に満足できるバス路線を実現させて取り組んでいるところも見ました。

このような中で鹿島市では地域交通活性化協議会の取り組みが始まり、委員会としても連携をとりながら市民の足確保に取り組むことを話し合いました。早速、企画室から地域交通活性化協議会の状況を聞き、今後の件で話し合いをいたしました。

その後、県内コミュニティーバス試乗など計画をいたしました。これは実現できませんでした。やはり、何としても生活の足確保の取り組みを進めないといけないとの課題で、今度は具体的に、1、運営の財政問題、国県の支援や補助金について、2、運営上の推移、乗車数や財政面、3、事業主体、具体的運営方法の課題などの調査計画で、山鹿市の循環バス乗り合いタクシー、朝倉市デマンド型乗り合いタクシー、萩市市内循環バス、美弥市ミニバ

スの調査に入りました。

調査に入った自治体は、いずれも合併された町で、面積は広がっているが、高齢化と人口減は避けられない事態となっていた。これまで走っていた路線バスが大幅に減り、自治体が補助金を出して運営しても廃止路線や便を減らしながらの経営になってきておりました。そのまま続けると、自治体が補助する補助額は莫大なものになっていくとのことです。自治体によっては、合併前にも福祉バスやスクールバスなどを無料で運行していた自治体もありました。どこの自治体においても、これからの利用者をどのように確保するかということが、経営を続ける上での保証になるようでした。

地元商店街や病院など、広告料をもらっているところもあるようでしたが、今回共通して感じたのは、住民の足を守るためには、何としても自治体の責任で運行を続けなくてはいけないという行政の姿勢です。100円でやっていけないから、それを200円に上げることさえ市民に負担をかけることは考えられないと言います。住民の足を守るということは、自治体の責任であるということがしっかり基本に置かれているということは、これから取り組まなければならない、鹿島市も見習わなければいけないとみんなで確認しました。

さらに、国庫補助が廃止されたり、減額されたということは、どこの自治体でも大きな痛手であることは共通のものでした。鹿島市においても、全市で奪われた生活の足を取り戻す事業に取り組むことが大きな課題になります。

視察に行く前、委員会では経営の継続のためには企業の後援を得たり、利用者や市民が財政的な後援組織をつくるなどの取り組みがなされているのではという考えで臨んだものですが、私たちの考えは間違っていました。やはり、市民の生活の足を守るのは自治体、つまり、鹿島市の責任であり、仕事だということを学びました。鹿島市で事業に取り組むときには、この基本的な問題をしっかり貫いてもらいたいと思いますし、それをさせるのは議会の役目だと思いました。

その後、鹿島市では22年の10月から市内循環バス高津原のりあいタクシー事業が始まりました。事業から5カ月経過をしました。乗車人員は思ったほどはありませんが、利用されている人たちには大変喜ばれています。利用者が少ない原因はいろいろあるようです。まず、5カ月経過しようとしているけど、まだこの事業が十分に知られていない。次に、乗車料金の問題があります。そして、運行時間の問題。さらには、乗り場の問題を初め、これから具体的に話し合い、改善すべき問題があるようです。これらの問題は、委員会として、さらに追求して取り組まれている事業が多くの利用者を生み出すようにする責任があると思いますが、私たち委員会は今回の報告をもって終わりになります。新しく誕生される議員の方々によりしく願いをして、最終報告を終わらせていただきます。

平成23年3月25日。交通体系等特別委員会。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で交通体系等特別委員会の報告を終わります。

日程第11 人口増対策特別委員会の報告

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第11. 人口増対策特別委員会の報告についてであります。

人口増対策特別委員会に付託されている企業誘致、観光、ツーリズム、中心市街地活性化、住宅政策等に関する諸問題の調査・研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。人口増対策特別委員長中西裕司君。

○人口増対策特別委員長（中西裕司君）

人口増対策特別委員会の御報告をいたします。

議会の付託を受け、その設置目的に応じて委員会活動を行ってきました。4年間のうち、前半の2年間は定住促進をテーマに、後半2年間は交流人口増をテーマに調査・研究を行いました。定住促進については、中間報告を既に行っております。今回は、交流人口増についての調査・研究の報告をいたします。

まず、ほかの事業との関係で十分な調査・研究ができなかったことを反省しております。

本市は祐徳稲荷神社の参拝客を中心に、年間300万人に及ぶ来訪者があることが貴重な財産である。その財産を生かし切れていない状況があります。旧来の観光は、物を見ることが中心であり、時間の範囲内で周遊することが目的でありました。しかし、最近の状況は一変しています。いわゆるグリーン・ツーリズムともいう考え方であります。体験学習という分野でその地に滞在し、その地の歴史、文化伝統を学び、その地の人なりとの交流をするということが仕掛けであります。

当市においても、ニューツーリズム研究会を中心として、その事業の着手がなされております。今後の発展に期待するものがあります。観光戦略室でさまざまなプランニングが行われていると思われませんが、早急にその指針を示す必要があろうと思えます。

なお、23年度の予算を見ますと、農業関係で新規就農者への助成金等の予算が組まれておりますし、新しい定住策を提案されているところであります。そのことは承知をしております。

最後に、委員会の調査・研究の成果として、鹿島市定住促進条例（案）を提案することで活動報告としたいと思えます。目的は鹿島市に定住する目的で住宅を取得する者に対して、奨励金を措置し、みんなが住みやすく暮らしやすい町を目指すものであります。個人が転入する場合や持ち家を取得する場合、企業の従業員が該当するときには、その企業に応じに対して行う場合や住宅関連事業の開発者に対して考えておるところであります。

鹿島市定住促進条例（案）の目的を例に挙げて読んでみます。

目的、第1条、この条例は、鹿島市の定住人口の増加を図るため、鹿島市に定住する目的で住宅を住宅取得する者に対してその奨励を図るための措置を講じ、もってみんなが住みやすく暮らしやすい地域社会を築くことを目的とするということで条例案をつくっております。2条、あるいは3条の中身については省略をして、別紙の御報告としたいと思っております。市当局におきましても検討していただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、人口増対策特別委員会の報告を終わります。

人口増対策特別委員会、委員長中西裕司、副委員長光武学、委員馬場勉、委員森田和章、委員徳村博紀、委員水頭喜弘、委員谷口良隆。

以上であります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で人口増対策特別委員会の報告を終わります。

ここで、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許します。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

貴重な時間をいただきまして、執行部を代表して一言お礼を申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、今回の定例会は本日で終了ということになるわけですが、今年度最後ということはもちろんでございますけれども、議員の皆様の任期中におきまして、最後の定例会となるわけでございます。その任期中におきましては、時に私どもと一体となってふるさと鹿島の発展に御尽力をいただき、また、時には私どもを叱咤激励していただきまして、私たちの町が進むべき方向に誤りがないだろうかと、そういう議論をちょうだいし、御指導、御鞭撻をいただきましたことに改めてお礼を申し上げるところでございます。

振り返ってみますと、皆様方の任期中には中木庭ダムが竣工いたしましたし、いろいろ御議論はちょうだいしておりますが、指定管理者制度というものが始まったということもございますし、議会の基本条例が施行されたと、あるいは先ほどお話がございました循環バスでございますとか、のりあいタクシーの運行は試行でございますけれども、運行は開始したとか、あるいは多良岳オレンジ海道が皆様方の長年の夢でございましたけれども、全線開通をするとか、いよいよ御理解をちょうだいしまして第5次の鹿島市の総合計画がスタートするとか等々あるわけでございます。

また、例えば、先ほど決議でもございましたとおり、本市への御要望の趣旨を踏まえまして、東北関東におきます被災者の皆様、これからかなりの可能性で鹿島市へ受け入れの要請

があると、お見えになるということがあった場合には、その生活支援につきまして、いろいろな生活必需品の貸し出しをすると、特に当座お困りになるだろう生活費につきましては、その支援ということで一定額の支給を行うということを私たちは今考えておるわけでございます。その額につきましては、さまざまな扶助制度がありますので、そういうことを念頭に置きまして対応をしていきたいと考えております。

そのほか資金需要が必要ではないかということで、特別の貸付制度も新設できないだろうかと、いろいろ対応策を検討いたしているところでございます。できるだけ皆様方のいろいろな御提言、御意志を踏まえながら対応をしていかないといけないと思っているところでございます。

さて、聞き及ぶところによりますと、相当数の皆様方が御勇退をされるということで、私どもも残念に思っているところでございます。しかしながら、これは御自身の御決定によることでございますので、今後は別の角度からふるさと鹿島のために私たちの活動に対しまして御支援、御協力をいただければとお願いをするところでございます。また、その中で多くの皆様方が再び議席を獲得するべく、必要な活動を展開されると聞いております。ぜひ再びこの議場におきましてお会いができますように御健闘なさることを期待しているところでございます。

私自身のことで申し上げますと、就任以来およそ1年間、やっとなふるさと鹿島に対しましていろいろな思い、何をどうやって再び、かつての知恵を取り戻そうかと、議会の皆様方と本当の意味で一体となって行動できるんじゃないか、そういう実感がわいてきている、そういう時点での議会の構成の変更でございますので、いろいろ思いが去来するところがございます。しかし、これは決まりでございますので、やむを得ないわけでございます。この後も私どもは市民の皆様方の選択、判定を踏まえた上での、改めての鹿島市議会は続くわけでございますから、私どもも執行部一丸となって市民の新たな負託を受けられた新しい議会の皆様方と一緒にふるさと鹿島のために前進を続けていく覚悟でございます。そのことをお約束いたしますとともに、御出席の皆様今後の御健康、御発展、最後に御健闘をお祈りして、お礼の言葉といたします。大変お世話になりました。また今後ともよろしく願いをいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時19分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 2番 松 尾 勝 利

同 上 3番 松 本 末 治

同 上 4番 光 武 学